

第 3 5 号議案

令和 6 年度東京都台東区国民健康保険事業会計補正予算（第 1 回）

令和 6 年度東京都台東区の国民健康保険事業会計補正予算（第 1 回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1 2 5 , 5 6 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 2 3 , 6 9 7 , 5 6 7 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の総額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 6 月 4 日提出

東京都台東区長 服 部 征 夫

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国民健康保険事業費納付金		8,325,087	125,567	8,450,654
	1 医療給付費分	5,791,999	132,670	5,924,669
	2 後期高齢者支援金等分	1,783,504	46,093	1,829,597
	3 介護納付金分	749,584	△53,196	696,388
歳 出 合 計		23,572,000	125,567	23,697,567